

## 2. 三重県が進める環境政策

「環境の世紀」21世紀において、産業活動も、私たち市民の生活も、資源循環型へと切り替えることが求められており、そのための意識変革、ライフスタイルの転換、新たな環境ビジネスの創出といった変革が必要であり、これを促す環境政策を進める必要があります。

こうしたことから、環境への負荷の少ない、資源の循環を基調とした社会システムの構築を進めるため、県民及び産学官全ての活動分野において環境と経済を同軸でとらえた、環境効率の高い「環境経営」を推進するなど、次世代に誇れる三重の環境づくりをめざし、三重県を名実ともに「環境先進県」とする変革・行動に取り組みます。

このことの実現に向けて、三重県に永く住み続ける人、住みたい人や、三重県を生活拠点とする人、訪れる人に対して、①身近な生活環境を保全し、自己や家族の生命及び財産を守り、②自然とのふれあいや安らぎのある豊かで快適な環境を創出し、③社会基盤整備の充実により、生活水準の向上を図り、④明日を見つめて地球環境の保全に取り組み次世代に豊かな環境を残すサービスを提供します。

そのために、県組織自らが環境負荷の低減に向けて「率先実行」するとともに、次の三つを重点政策課題として環境政策の総合的・計画的な取組を推進します。

### 1 資源循環型社会の構築

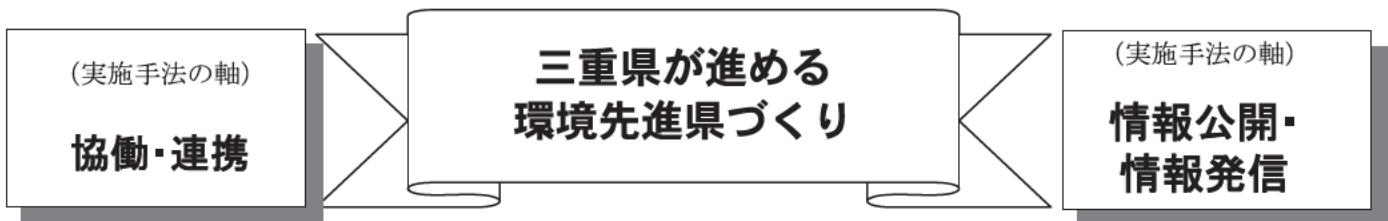
「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の社会経済システムがもたらした深刻な環境問題を解決するためには、環境と経済を同軸に捉えた環境経営の理念のもと、企業の環境効率性の高い経営や、環境技術研究への支援、環境に負荷をかけない生活様式の確立など「最適生産・最適消費・廃棄物ゼロ」型の持続可能性のある社会経済システムの形成に向けた施策を展開します。

### 2 自然との共生の確保

林業基盤の整備と森林の育成及び災害に強い機能や水源かん養機能など多様な公益的機能の高い森林づくりを推進するとともに、身近な自然の保全や野生生物の保護等、自然と人との新しい共生関係を確保するための施策を展開します。

### 3 環境保全活動への参加と協働

身近なことから始める勇気、それを大河にする根気をもって、県民、事業者、行政の協働・連携による環境県民運動等を積極的に展開し、環境を守り育てる活動を活発にする施策を展開します。



[平成15年度予算をもとに作成したものです]